

令和4年(2022)度和歌山県手話通訳者養成講座串本会場「手話通訳Ⅱ」

1 目 的

ノーマライゼーション（障害のある人も家庭や地域で通常の生活ができるようにする社会づくり）の理念の実現に向け、聴覚障害者の社会参加が進むように、手話通訳者として必要な知識を身につけて、手話通訳上必要な手話話し、手話表現技術などを習得することを目指します。

2 主催 和歌山県聴覚障害者情報センター（指定管理者：一般社団法人 和歌山県聴覚障害者協会）

3 講座内容

- (1) 厚生労働省で定められたカリキュラムを基に実施します。
- (2) 2022年3月5日から2022年7月23日までの17日間で、全日本ろうあ連盟出版のテキスト『手話通訳者Ⅱ』を使用し、学習を行います。
- (3) 全日程の80%以上出席（講義必須）した人は講座最終日に実施する「進級試験」を受験し、合格者は『手話通訳Ⅲ』に進むことができます。
出席率の取り扱いについて、裏面に記載の事由に限り緩和します。詳細は裏面をご確認ください。

4 応募資格 県内に居住し、次の条件を満たす者

手話通訳者Ⅰ受講修了者で、手話で自分の考えや意見を十分に伝えられ、聴覚障害者の手話が理解でき、自由な会話ができるレベルで運営主体が適当と認めた人

5 定 員 25人 定員を超えた場合は抽選になります。

6 会 場 県民交流プラザ 串本町文化センター（東牟婁郡串本町串本2427番地 TEL0735-62-0006）
※申し込みができるのは1会場のみとします。

7 受 講 料 無料（ただし、別途テキスト代が必要）
テキスト 手話通訳Ⅱ 3,080円（DVD付）
講義テキスト 1,980円（税込）

8 申込締切 2022年2月16日（水）必着

9 申込方法 別紙申込書に必要事項を記入のうえ、下記あてにFAX又は郵送でお申し込みください。

10 休 講 講座当日の午前6時に県内に警報（暴風、大雨、洪水）が発令された時は休講とします。午前6時以降に、警報が解除されても休講です。
※新型コロナウイルスの感染状況によっては、講座日程が変更する場合があります。

11 その他 録音、録画が出来る（スマートホン等）を活用する講座がありますのでご持参ください。

12 申込先及び問い合わせ先

和歌山県聴覚障害者情報センター

〒640-8319 和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛6F
FAX073-421-6411 TEL073-421-6311

★当講座の目的とお願い★

- ・手話通訳者の登録（合格）を目指し、登録（合格）後、通訳者活動や支援する方
- ・聴覚障害者団体等に関する行事または手話サークルに参加していただける方

★手話通訳者養成講座の出席率の取り扱いについて★

【基本の出席率】

<原則>

全日程の80%以上の出席が必要です。

【令和3年度より出席率に関する緩和について】

以下の事由があった場合は出席率80%未満でも未受講の講座を翌年度に受講し、2年間の合計で80%以上の出席率に達したときは当核講座の修了とします。ただし、1年目で50%以上の出席をした者に限ります。

- ・親族（2親等以内）の冠婚葬祭
- ・危険性の高い感染症（インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症等）への罹患及び濃厚接触者としての自粛
- ・天災や人身事故など、公共交通機関や道路のインフラ遮断

※上記の事由を事前に主催者へ連絡し、所長の承認を得る必要があります。

※上記の事由の証明できるものの提示をお願いする場合があります。

★同一講座の受講期限について★

- ・同一講座での受講期限は当核講座出席率80%達成後の5年間とします。
- ・期限が過ぎてしまった場合、通訳Ⅰ及び手話奉仕員講座への再受講は出来ます。

令和4年(2022)度和歌山県手話通訳者養成講座手話通訳Ⅱ

串本会場申込書

申込日 年 月 日

フリガナ				年 令	才
氏名					
住所	(〒 -)				
TEL/FAX	TEL ()	—			
	FAX ()	—			
手話検定	級	手話学習年数			
手話奉仕員登録の有無	有 ・ 無				
登録先					
テキスト	要 ・ 不要				
講義テキスト	要 ・ 不要				
備考					

※テキスト代 手話通訳Ⅱ 3,080円 (DVD付)

※講義テキスト 1,980円 は講義の受講に必要です。(税込)